

安全衛生推進者養成講習会開催のご案内（第2回）

（一社）三田労働基準協会

労働安全衛生法の第12条の2により、常時使用する労働者数が10人以上50人未満の事業場における安全衛生管理体制の充実を図るため「安全衛生推進者」を選任し、その者に安全衛生に関する一定の業務を担当させることが義務付けられております。

つきましては、未だ推進者を選任していない事業場につきましては、この機会に受講して資格を取られますよう、ご案内申し上げます。

記

1. 日 時 2023年11月15日（水）・16日（木） 2日間 （両日とも開場9：15）
第1日目 9：30～16：00
第2日目 9：30～16：00
2. 会 場 三田労働基準協会1F研修センター 港区芝4-4-5（裏面案内図）
3. 研修科目 厚生労働省労働基準局長の定めるカリキュラムによる
4. 修了証交付 全科目受講された方（遅刻、早退不可）に、2日目終了後修了証を交付します。
5. 定 員 30名（先着順）
6. 受講料 会員 10,000円 会員以外 11,430円
（会員は協会テキスト代〔中災防発行〕1,430円を助成します消費税込み）

7. 申込方法等

（1）下記のメールアドレスに、

①講習会名

②開催年月日

③事業場の名称及び所在地

④協会会員又は非会員の表記

⑤連絡先担当者氏名及びメールアドレス

⑥電話番号

⑦受講者の氏名、フリガナ、生年月日、住所 を記載例のように記入してください。

記載例 ①安全衛生推進者養成講習

②2023年11月15日・16日

③(株)〇〇 港区芝〇-〇-〇

）

を記載いただき11月8日（水）までにメールを送信してください。受講番号、受講者氏名等を記し適格請求書を添付のうえメールを返信いたします。

shikaku@mita-roukikyo.or.jp

（2）受講料は、11月8日（水）までに、下記口座にお振込み下さい（振込手数料はご負担願います）。

・銀行名：三菱UFJ銀行 田町支店 ・口座番号：普通預金 0397963

・口座名義：一般社団法人三田労働基準協会 ・名義人住所：港区芝4-4-5

◆振込人名の前に講習会月日をお付けください

◆法人の種類（カブシキガイシャ等）は、記入せずに会社名を記入してください

（例 1115ミタロウドウ・・・等 イツパンシヤダンハウジンは不要です）

(3) 11月8日(水)までの受講取消は受講料全額を返還いたします。(振込手数料はご負担ください)。それ以降の取消は返還できませんので予めご承知おきください。

(4) 受講者は、返信メール本文の写し、また、修了証受領のための認印をご持参ください。

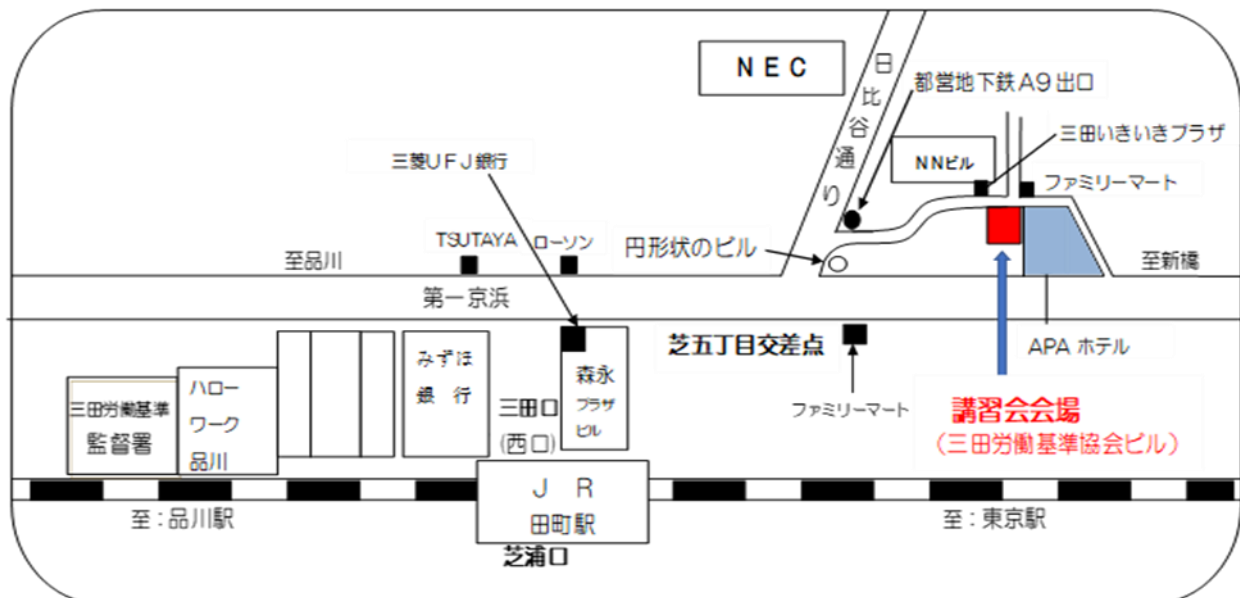
※新型コロナウイルス感染症予防のためマスク着用にて出席をお願いします。

※個人情報は、講習及び修了証発行管理の目的以外に利用することはありません。

※修了証は、幹事の一般社団法人大田労働基準協会名で発行されます。紛失された時の再発行等の手続きは一般社団法人大田労働基準協会になります。(手数料等が必要です)

※この講習は三田・品川・大田・渋谷協会の共催により開催し、幹事協会は大田労働基準協会です。

問合せ先 (一社)三田労働基準協会 ☎03-3451-0901



(一社)三田労働基準協会ビル 1階研修センター 港区芝 4-4-5

最寄駅 ●都営地下鉄 三田駅 A9出口 徒歩1分

●JR 田町駅 三田口(西口) 徒歩8分